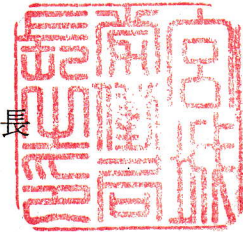




宮労発基 0624 第4号  
令和2年6月24日

関係団体の長 殿

宮城労働局長



令和2年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、全国の職場における熱中症による休業4日以上の上業務上疾病者数 829 人（うち死亡者数が 25）と高止まりの状態であって、宮城労働局管内でも昨年は10人（うち死亡者数0人）となっており、すべての職場における熱中症予防対策の的確な実施が求められるところです。

職場における熱中症予防対策については、平成 29 年から「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、関係行政機関、労働災害防止団体等と連携しながら、その取組を推進してきたところですが、本年も本キャンペーンを別添「令和2年『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』実施要綱」（以下「要綱」という。）のとおり実施しているところです。

今後、屋内外を問わず、一層厳しい作業環境となることから、要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る十分な感染症予防対策を確保しつつ、事業者が WBGT 値を把握し、それに応じた適切な対策を講じ、緊急時の対応体制の整備を図る等重点的な対策に取り組む必要があります。

貴職におかれましても、本キャンペーンの趣旨を踏まえ、貴団体傘下会員等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において要綱に基づく確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

問合せ先

宮城労働局労働基準部健康安全課

仙台市宮城野区宮城野鉄砲町1 仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8839

担当 武田、早川